

評価結果表（保育所版）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	I-1-(1)-①	評価
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
評価コメント	<p>法人（保育所）の理念、基本方針が適切に明文化され、子どもの人権の尊重や個人の尊厳に関わる姿勢が職員や保護者等に明確に示されています。このことは、「入園のしおり」や事業計画等に記載され、理念・基本方針にもとづく独自の保育ビジョンも明確にされています。ただ、パンフレットやホームページによる広報媒体の活用がなく、保護者等へのわかりやすい説明資料の提示や地域住民、関係機関等への周知が十分とは言えません。現在ホームページを作成中ですので、今後はこうした広報媒体を有効に活用した周知に取り組まれることを期待します。</p>	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	評価
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b
評価コメント	<p>保育事業をとりまく環境については、積極的にその動向の把握に努めており、保育目標や保育ビジョンの設定に反映されています。また、子どもの数や保育ニーズなど、少子化が進む中での経営環境の把握・分析についても税理士事務所の助言を得ながら取り組んでいます。具体的には、子どもの入所定員を見直したり、新たに放課後児童クラブ事業に取り組むなど、経営改善につながる取組がおこなわれています。今後は自治体等の各種福祉計画の策定動向や内容の把握にも努め、事業経営を長期的視野に立って進められることを期待します。</p>	

3	I-2-(1)-②	評価
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		b
評価コメント	<p>経営状況や改善すべき課題については、役員間での共有が図られ、改善に向けての検討がおこなわれています。園長作成の「中期計画」では〈今後取り組むべき目標と計画〉が列挙され整理されていますが、現時点では内容に具体性が乏しく、職員に公表して説明するには至っていません。今後は事業経営にかかる課題の把握や分析のために職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けたりする仕組みを設け、組織的に課題の解決や改善に向けた取組がおこなわれることを期待します。</p>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	評価
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		C
評価コメント	<p>園長が令和5年6月に「中期計画」を作成しています。日頃の事業経営や会議等での職員の意見等を参考にまとめたものですが、組織的に決定され、公表されたものではありません。ただ、内容は保育理念や保育ビジョンにもとづき、園として進むべき方向性を明確にしたもので、〈取り組むべき目標と計画〉では、幅広い分野にわたって具体的な目標が列挙してあります。今後は財務面での裏づけも示しながら組織的に検討をおこない、策定・公表していくことが重要であり、数値目標など具体的な成果も示しながら実施状況の評価・見直しがおこなえる計画にしていかれることを望みます。</p>	

5	I-3-(1)-②	評価
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		C
評価コメント	<p>5年度事業計画書として、「全体的な計画」「保健活動計画」「食育計画」「避難訓練計画」「保育園安全計画」が策定されています。これらの計画は、単年度計画として綿密に検討され、総合的で、具体的な内容になっていますが、翌年度以降の事業展開をいらんで策定されたものでなく、実施状況の評価・見直しが難しいものになっています。今後は中・長期計画の内容を踏まえた実行可能な計画とし、特に数値目標や具体的な成果を設定し、実施状況や進捗状況の評価が行える内容とされることを望みます。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	評価
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b
評価コメント	<p>事業計画の策定には園長が中心となって主任保育士、看護師、栄養士などが関わり、リーダー会にも意見を求めています。ただ、職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として定められておらず、計画策定が組織的にはおこなわれていません。内容についても、目標は明確でも進捗状況の確認が難しく、評価・見直しが容易ではありません。今後事業計画の策定にあたっては、あらかじめ職員の参画や策定の時期、手順を定めておき、職員の理解を得ながら評価・見直しが容易にできる具体的な内容にされることを期待します。</p>	

7	I-3-(2)-②	評価
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b
評価コメント	事業計画は保護者に資料として配布され周知が図られていますが、理解を促すためにわかりやすく説明した資料を別途作成するなどの工夫がおこなわれていません。ただ、保育の内容や方法については、保護者会など保護者が集まる機会に主任保育士から丁寧な説明がおこなわれていて、利用者アンケートの結果にも肯定的に示されています。今後は事業計画の主な内容についてもわかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫をおこない、保護者等への周知と理解の促進に取り組まれることを期待します。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	評価
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
評価コメント	園では全職員を対象に「(職種別)自己評価」の記入が求められ、毎月園長に提出されます。例えば保育士の評価項目には、保護者支援、保育内容、職員間連携など幅広い内容について触れられていますが、あくまでも個々の保育士等がおこなう自己評価であり、組織としての全体的な保育の質の向上に向けた取組に繋がっていません。今後は保育所全体で行う自己評価に取り組み、それがおこなえる組織づくりを進め、特にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に向けた取組がおこなえる体制づくりに取り組まれることを期待します。	

9	I-4-(1)-②	評価
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
評価コメント	職員提出の「(職種別)自己評価」について、問題が見つかれば園長と主任保育士の間で改善に向けた協議がおこなわれますが、全体的に結果を分析したり、それにもとづく課題を文書化することはなく、保育所として取り組むべき課題の明確化に十分活用されていません。今後は「(職種別)自己評価」や第三者評価等の結果について全体的に分析し、職員間で課題の共有化が図られ、職員参画のもとで改善策や改善計画が策定されることを期待します。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	評価
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
評価コメント	園長は自らの保育士としての経験と初代園長としての強い熱意から質の高い保育の実現にリーダーシップを果たしています。特に保育所の経営・管理に関する方針と取組を文書化して会議や研修等の機会に職員に説明し、自らの役割と責任についても表明しています。こうした園長の役割は運営規程や職務分担表でも明文化されていますが、園長が広報誌等に保育所の経営・管理について自らの思いや考え方をわかりやすく伝える機会がこれまでになく、今後はそうした機会を設け、職員の理解を促していくことを期待します。	

11	II-1-(1)-②	評価
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
評価コメント	法人では法令遵守規程を定め、法令遵守責任者を配置して組織的に業務の適正化を図っています。そのための相談窓口を設け、職員への研修も計画されています。また、職員の服務規律については「就業規則」の中で細かく規定しており、社会福祉事業従事者としての社会的責任の自覚を強く求めています。園長は法令遵守責任者として必要な法令の確認と遵守に努めています。今後は法令研修等へも積極的に参加し、職員に対して遵守すべき法令等の周知と遵守するための具体的な取組をおこなうことを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	評価
保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	園長は当初に掲げた保育理念や保育目標、そして保育ビジョンの実現に向けて「事業計画」などへの明文化に取り組み、職員への周知と理解を促すとともに、職員の働きやすい環境整備に向け、休憩時間の確保や時間外勤務の縮減などに取り組んでいます。また、職員と一緒に他の保育園見学をしたり、保育内容にフリーデーや縦割り保育を導入するなど、職員の意見を聞きながら保育の質の向上に向けた様々な試みをおこなっています。今後は保育の質の向上について、職員の意見を反映する具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画されることを期待します。	

13	Ⅱ-1-(2)-②	評価
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、税理士事務所の助言も受けながら、子どもの入所定員を見直したり、子育て支援事業等の新規導入や施設の大規模改修を検討するなど、保育所の将来性や継続性、経営資源の有効活用等を考慮しながら具体的な取組を進めています。ただ、組織内に同様の意識を形成するための取組が弱く、今後は職員全体で効果的な事業運営を目指すための体制づくりを進め、園長自らもその活動に積極的に参加されることを期待します。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	評価
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		C
評価コメント	園長作成の「中期計画」では、保育士確保のために養成校との緊密な連携や系統的な研修計画のもとキャリアパスを見据えた人材育成を行う構想を示されていますが、法人（保育所）では、理念や基本方針、事業計画を実現するために必要な福祉人材や人員体制について、基本的な考え方や具体的な計画を明確にできていません。法人（保育所）として福祉人材の確保・定着等について基本的な考え方を明確にする必要があり、今後の収支見込みを踏まえた具体的な人材確保・育成計画の策定に取り組まれることを望みます。	

15	Ⅱ-2-(1)-②	評価
総合的な人事管理が行われている。		b
評価コメント	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづく「期待する職員像」が明文化されておらず、具体的に職員等に周知・共有されていません。また人事基準についても就業規則に一部規定されていますが、昇進・昇格等の基準や職員の専門性、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等の評価基準が明確にされていません。「（職種別）自己評価」をもとに法人本部と園長が合同で職員との個別面談を年1回実施していますが、今後は法人（保育所）における総合的な人事管理の仕組みづくりに取り組まれることを期待します。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	評価
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		b
評価コメント	園長は個人面談や「（職種別）自己評価」の確認を通じて、職員の就業状況や意向を把握しています。また職員が週休や有給休暇を取得しやすいように配慮するとともに、出退勤タイムカードを利用して定時退庁や時間外労働縮減に努めるなど、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。ただ、把握された意向・意見について全体的に分析・検討する仕組みが無く、サポートが必要な職員に対して組織的にどうするかなど、相談窓口や解決を図る体制が不十分であり、改善に向けた取組を期待します。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	評価
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
評価コメント	園独自の「(職種別)自己評価」の仕組みがあり、職員は毎月評価結果を園長に提出し、職員の状況把握や評価に生かされています。評価表には(来月の目標・課題)を記入する欄があり、個人ごとに目標を設定しますが、面談の機会が少なく、一人ひとりの育成に向けた助言や支援が適切におこなわれているとは言えず、組織的な目標管理制度として機能していません。今後は面接を通じたコミュニケーションを重視し、個別に目標項目や目標水準、目標期限などの明確化を図っていく必要があり、改善に向けた取組を期待します。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	評価
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
評価コメント	昨年度から推進している主体性の保育、教えるのではなく、引き出すという保育に職員が同じ方向を向いて取り組める環境づくりを進めるため、昨年度はキャリアアップ研修に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図っています。ただ、園として職員の教育・研修に関する基本方針が明文化されておらず、明確な目的をもって体系化された研修計画になっていません。今後は具体的な知識、技術の内容・水準や専門資格の取得といった点からも明確にして計画的に実施されることを期待します。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	評価
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
評価コメント	昨年度の研修受講実績を確認すると、ほぼ全員が一回以上の受講歴があり、それぞれの職種や経験等に応じて研修テーマが選択されています。また主催する研修機関・団体も複数あり、園として外部研修に関する情報提供が適切におこなわれ、参加できるように配慮されています。ただ、研修成果についての評価・分析が適切におこなわれ、次の研修計画に反映されることが必要であり、今後は職員間で学び合う機会と体制づくりに向けた取組がおこなわれることを期待します。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	評価
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
評価コメント	園として実習生受入に前向きですが、コロナ禍の影響もあって現時点で実績がありません。園として養成校への働きかけを継続的におこなうとともに、実習生の受入れマニュアルの整備に取り組み、現在、実習生の研修・育成についての基本的姿勢や連絡窓口、オリエンテーションの実施方法等を明確にした「実習生受入れ指導マニュアル」の作成を終えています。今後は効果的なプログラムの整備、職員や子ども・保護者等への事前説明の方法等についても記載を検討されることを期待します。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	評価
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
評価コメント	<p>現在、法人（保育所）のホームページを作成中であり、運営の透明性を確保するための情報開示が進むことが期待されますが、現時点ではインスタグラムを活用して日頃の保育活動を公開していることが最も積極的な取組と言えます。園長作成の「中期計画」でも〈経営と事業運営の透明性の向上〉を取り組むべき目標に掲げてあり、情報公開が進んでいない現状への課題認識が認められます。今後は、ホームページ等の活用により、法人（保育所）の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されることを期待します。</p>	

22	II-3-(1)-②	評価
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
評価コメント	<p>経理規程など各種規程にそって事業運営がおこなわれていますが、経理、取引等については会計責任者である園長自身が業務を担当し、非常勤職員が補助的業務を担当しています。このため、内部牽制の仕組みが十分でなく、税理士による定期点検や社会保険労務士による助言を受けながら事務管理がおこなわれています。ただ、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のためには事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知されることが重要であり、改善に向けての取組を期待します。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	評価
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
評価コメント	<p>園長作成の「中期計画」では、子育て支援の地域拠点として地域に貢献していくことが構想され、子どもが地域行事に参加したり、地域住民を園行事に招待して交流を積極的に推進していくことが課題として認識されています。コロナ禍の影響もあってしばらく取組が限定的でしたが、感染対策が緩和された以降は地域の祭りや野尻湖祭り等に子どもが参加するなど、徐々に改善が進んでおり、今後はさらに地域への働きかけとともに、地域の人々と子どもの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を期待します。</p>	

24	Ⅱ-4-(1)-②	評価
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
評価コメント	<p>コロナ禍の影響もあってこれまでボランティアを積極的に受入れていませんが、学校等の協力については地域の幼保小連絡協議会に出席していることもあり、授業参観や学校でのイモ植え等に参加しています。園としてボランティアの受入や学習等への協力について方針やマニュアルが未作成であり、体制整備は不十分です。今後は基本姿勢を明文化するとともに、受入にあたっての手順や流れ、子ども・保護者等への事前説明の仕組み、ボランティア等への事前説明の仕組みなどを受入マニュアルとして作成されることを期待します。</p>	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	評価
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
評価コメント	<p>法人化後3年目であり、実績が浅く、地域の関係機関・団体との結びつきは弱いと言えますが、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校等は必要な社会資源として機能や連絡方法を体系的に把握し、職員に周知したり、関係機関とのネットワーク化や有効活用が求められます。特に家庭での虐待等が疑われる事例では要保護児童対策地域協議会への参画や児童相談所等との連携した対応、障害のある子どもの保育にあたっては専門機関と連携した対応が重要となり、関係機関等との適切な連携に取り組まれることを期待します。</p>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	評価
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		b
評価コメント	<p>法人化後しばらくコロナ禍が続き、地域住民との交流や相談事業などに取り組めず、地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組が不十分でしたが、放課後児童クラブについてはニーズの把握により開設が実現し、隣接する子育て支援センターの活用も検討できる見込みです。今後は子育て支援事業や子育て支援サークルへの支援等、地域の保護者や子どもが自由に参加できる多様な機会の提供や、保護者や子どもの生活に役立つ講演会の開催等にも取り組まれることを期待します。</p>	

27	Ⅱ-4-(3)-②	評価
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b
評価コメント	<p>地域住民との交流事業や相談事業を通じて把握した福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動は取り組まれていません。ただ、地域の子どもの育成・支援には積極的であり、放課後児童クラブや子育て支援センターを介した取組が検討されており、子どもの貧困への支援についても、現在、地域内の子ども食堂の運営に協力しています。今後、地域住民との交流事業や相談事業が本格化する中で、地域の福祉ニーズや生活課題等にもとづいた独自の公益的な事業・活動に取り組まれることを期待します。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	評価
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
評価コメント	保育目標や保育方針、また運営規程の中に、一人ひとりを大切に、そして人権擁護を重視することが触れられています。特に保育方針の一つは「子ども一人ひとりに愛情をもって寄り添う保育」を掲げ、保育者のかかわりとして「子どもの気持ちを尊重する」、「一人ひとりの行動を読み取る」ことを求めており、保育マニュアルにも示しています。職員の理解や実践を促すため園内での勉強会や研修がおこなわれていますが、今後は子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等の策定に向けた取組を期待します。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	評価
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
評価コメント	プライバシー保護に関する規程は無く、保育マニュアル等により子どものプライバシーに配慮した保育が行われています。また排泄・着替え・シャワー時など生活場面におけるプライバシー保護については保育室の奥に着替え等ができるスペースを設けており、設備面での配慮や工夫も確認できます。なお、インスタグラムでの写真使用については入園時に保護者の同意を得ており、発信に際しては園長がチェックをおこなっています。今後プライバシー保護規程を策定したり、プライバシー保護の取組について保護者等に周知を図っていかれることを期待します。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	評価
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
評価コメント	現在、法人（保育所）のホームページを作成中であり、昨年度からはインスタグラムで保育場面の写真を発信したり、ドキュメンテーションを活用して情報提供をおこなうなど、情報提供のあり方を工夫しています。今後はホームページでの情報提供を充実させるとともに、特に役場や公共施設に保育内容がわかりやすく説明されたパンフレット等の配置を検討し、利用者がサービス選択の際に参考とすることのできる情報の提供に積極的に取り組まれることを期待します。	

31	Ⅲ-1-(2)-②	評価
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
評価コメント	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、「重要事項説明書」や「入園のしおり」を使って入園時の保護者説明会等でわかりやすく説明をおこない、同意を得ています。日常的には「れんらくアプリ」を利用して連絡事項を一斉発信したり、月初めに発行される「園だより」で保護者等に必要な「お知らせ」をおこなっています。今後は配慮が必要な保護者に対してもルール化し、適正な説明と運用が図られるよう改善に向けた取組を期待します。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	評価
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
評価コメント	保育所等の変更については主任保育士が窓口対応を行っており、保護者等に保育の継続性を損なわないよう配慮しながら助言や声掛けをしています。引き継ぎや申し送りの手順、文書の内容等は定められていません。ただ、「運営規程」には〈利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項〉が定められており、保護者との間で重要事項説明書の記載内容を確認し、同意を得ることにしています。今後変更にあたっては、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めておかれることを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	評価
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	園では年に1回、個別面談週間を設け、保護者との個別面談を行い、園への要望などに対応しています。今回の第三者評価受審に伴う「利用者アンケート」での意見・要望等調査の実施は初めてでしたが、全体として肯定的な回答であり、園運営に対し好意的に受け止められています。ただ、自由記述欄の記載内容の一部には保育方針への理解不足や説明不足を窺わせるものがあり、今後は利用者満足に関する調査を定期的におこなったり、把握した結果を分析・検討するための会議を設定するなどの取組を期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	評価
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
評価コメント	苦情解決の体制は整備されていますが、この仕組みをわかりやすく説明した掲示物を掲示したり、保護者等に資料を配布しての説明が不十分です。今回の利用者アンケートの結果にも保護者からの苦情や意見に対して園からの説明が十分でないとの回答が一部に見られています。保護者等に改めて苦情解決制度についてわかりやすく説明する機会を設け、周知を図るとともに、今後は苦情を申し出やすい環境づくりと要望・意見に対しての組織的な対応方法を定めておかれることを期待します。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	評価
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b
評価コメント	保護者が相談しやすいように相談窓口を設置し、保護者にも周知しています。ただ、送迎時の職員との対話、連絡ノート等の日々のコミュニケーションの中で相談・対応することが多く見られ、相談窓口の利用方法や第三者委員の役割や対応についてわかりやすく伝えておらず周知が不十分です。今後は日常的な言葉かけを積極的におこなうとともに、相談体制について保護者への説明・周知に取り組み、意見箱の設置やアンケートの実施など、相談や意見を述べやすい環境の整備に取り組まれることを期待します。	

36	Ⅲ-1-(4)-③	評価
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
評価コメント	保護者からの意見・要望にすぐに対応できるように配慮していますが、対応が難しいものは主任保育士から園長に協議され、方針が職員に知らされません。現状は保護者からの意見、要望等への積極的な対応や解決に向けた迅速な対応をおこなうためのマニュアルや組織的な仕組みが未整備であり、今後保護者からの意見、要望等への対応マニュアルを策定したり、迅速な対応をおこなうための仕組みづくりに取り組まれることを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	評価
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
評価コメント	事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルは整備され、ヒヤリハット報告・事故発生報告書等の記録、改善に努められています。報告や記録の共有は適宜図られています。今後は、事故防止と安全確保のための体制作りを進め、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的におこない、職員の参画のもとで、事例の発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討していく機会を作ることと、事故防止のための研修により職員の共通理解を深めていくことを期待します。	

38	Ⅲ-1-(5)-②	評価
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	看護師による感染症予防などの勉強会が適宜実施されています。感染症の予防と発生等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知し、予防策を講じています。感染症発生時には、職員は事務所のボードでクラスの状態を確認し、保護者には一斉配信や掲示などで迅速な情報提供に努めています。今後マニュアルが見直される予定とのことなので、厚生労働省の示すガイドラインや保健医療の専門職の適切な助言・指導のもとに、職員の意見も反映しながら、見直しを進めていくことを期待します。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	評価
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
評価コメント	マニュアルを策定し、災害時の対応体制を定めています。消防署、警察、自治会、管理会社等と連携し、火災、地震、水害、不審者等に対する避難訓練を毎月おこなっています。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を確立し、保護者、全職員に周知しています。実際の風水害時には、行政や近隣の小学校等と連絡をこまめに取り合い、不測の事態に備えています。耐震診断の検討、避難経路の安全点検等、食料や備品類の備蓄に関してリストの作成等の更なる取組を検討することを期待します。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	評価
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		b
評価コメント	子どもの尊重、子ども・保護者へのプライバシーへの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示された保育についての標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育に取り組まれています。保育の一定の水準と内容を保ちつつ、それぞれの子どもの個別性に対応した保育を実践されています。標準的な実施方法を、研修等を通じて職員に周知していくことに努めています。実施されていることの確認について、適宜職員に意見を聞かれています。職員会議や振り返りで共通理解を図る仕組みを確立していくことを期待します。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	評価
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
評価コメント	標準的な実施方法の検証・見直しについては、指導計画の内容が必要に応じて反映されています。各クラスのミーティングで出された意見等を踏まえて、適宜見直しを検討されています。今後については、見直しの時期等をあらかじめ全職員に周知し、意見を出しやすい環境を整えて、PDCAに沿って計画的に、定期的な見直しを進めていくことを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	評価
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
評価コメント	指導計画策定の責任者を設置し、保育課程に基づき、指導計画が策定されています。指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価をおこなう仕組みが構築され、機能しています。各クラス担当にて保護者と個人面談を定期的におこない、結果について必要な改善に取り組まれています。より適切なアセスメントのため、保育所以外の関係者にも意見を聴き、保護者の意向調査と同意を含んだ手順を定めていくことを期待します。	

43	Ⅲ-2-(2)-②	評価
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
評価コメント	指導計画の見直しについては、園長や主任保育士が記録や評価・検証の内容を確認したり、必要に応じて職員会議で検討したりして、年1回見直しをおこない、次の計画の作成に反映させています。今後は、職員全員で見直しについて意見を出し合える機会の設定の他、見直しの基準、見直し時期、組織的な仕組み作りを定め、より効果的な見直しができるよう検討されることを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	評価
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
評価コメント	統一様式に、子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況が記録されています。また、記録する職員で記録内容や書き方に差異が出ないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫がされています。内容については、主に各クラス担当が気になる点について、職員会議等で情報共有されています。保護者に発信するドキュメンテーションは保育記録としても活用しています。今後は、情報の分別や必要な情報が的確に届いているかについて、現状を検証し、より適切な情報の取り扱いの仕組みを整備していくことを期待します。	

45	Ⅲ-2-(3)-②	評価
子どもに関する記録の管理体制が確立している。		b
評価コメント	子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供の取扱いや、開示請求への対応ルールを定めており、不要となった個人情報に関する書類はシュレッダーにて処分しています。保護者には年度当初に子どもの写真の公開範囲について同意により確認をしています。職員には、就業規則に明示するなど、個人情報の取り扱いを周知しています。今後は、職員に対する個人情報保護についての教育や研修を実施し、個人情報保護にかかる意識付けを徹底して、リスクを管理していくことを期待します。	

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①	A-1-(1)-①	評価
保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		b
評価コメント	全体的な計画は、関係法令や保育指針などの趣旨をとらえ、保育の理念や基本方針にもとづいて、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して編成されています。職員の声に個別に対応されている現状に対し、今後は、計画の編成に際して、全体参加型を目指して、より職員が意見を出しやすい場作りを検討され、多くの声を聴いて編成していくことを期待します。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-①	評価
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		b
評価コメント	室内の温度、湿度、換気等の環境は、適切値を示し、それにもとづく適切な状態を整えるようにしています。マニュアルを定め、用具・玩具や寝具の衛生管理に努めています。食事、睡眠、あそびの場を分けるなど、心地よい空間作りに取り組みられています。子どもの生活導線を考え、家具・玩具等を配置し、くつろいだり落ち着ける環境作りを心がけています。老朽化する箇所の安全面の適宜確保と、明るい空間作りを意識して工夫されることを期待します。	

A③	A-1-(2)-②	評価
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
評価コメント	子どもの発達過程や家庭環境など子どもの状態を個別計画等で記録にし、職員間で共有し、一人ひとりの子どもの理解を深め、受容するようにしています。年齢で区切るのではなく、発達の個人差や特性を把握するように努め、子どもの状態に応じて応答的に関わる保育を心がけています。制止、否定の言葉を具体的に示し、研修や職員会議などで繰り返し確認し、使用しないように職員全体で共通認識を持つようにしています。	

A④	A-1-(2)-③	評価
子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。		a
評価コメント	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、丁寧に援助しています。食事、排泄、着脱等の基本的な生活習慣を身につける過程において、強制することなく、その日の気分を受け止め、主体性を尊重し、子どもが自分でやろうとする気持ちを育てるよう関わっています。子どもに分かりやすいように一対一で繰り返し教え、必要とされる手立てを補助する等工夫し保育をおこなっています。	

A⑤	A-1-(2)-④	評価
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
評価コメント	子どもの意見を尊重し、一緒に考えるなど応答的な対応を心がけ、多様な遊びを経験するようにしています。昨年度から自由に遊びを選択できる日としてフリーデーを週一回取り入れたところ、楽しみに登園する子どもも増え、保護者からも好ましい反応がみられます。戸外での遊びを十分に確保し、運動遊びなども常にできるようにし、子どもの発達を支える環境づくりをしています。泥だんご遊びに砂場広場を整備したり、低年齢の子どもたちの安全性を確保しつつ3歳以上の子ども達が遊びに集中できるように、園庭に、低年齢専用の遊び場も設置するなど工夫し、発達に応じて、子どもがのびのびと自発的に活動できる環境を工夫されています。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	評価
乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	乳児期は、発達が著しく、個人差が大きい時期であるため、一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態の適切な判断に基づく保健的な対応をおこなっています。乳児が安心して、保育士等と愛着関係が持てるよう、一対一で応答的に関わるよう努めています。個別の発達の状況をきめ細かに把握して、食事の量や離乳食に関して保育士や看護師、栄養士等が連携して、保育に関わっています。保護者とは連絡帳やアプリ、送迎時の関わり等で相談に応じ、情報交換して子育てを支援しています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	評価
3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	1・2歳児は月齢の差が著しいため、個々の成長段階に合わせた一人ひとりの子どもの状態に沿った個別の指導計画にもとづき、計画的な保育がおこなわれるよう配慮しています。自分でできた、という達成感を経験的に蓄積していけるよう、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、自我の育ちを支える視点で保育に取り組んでいます。食事・排泄・衣類の着脱等については、一対一で支え、基本的な生活習慣が個別の成長に合わせて身につくよう配慮しています。送迎時の保護者との関わりや連絡アプリ等により、家庭と連携をとっています。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	評価
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	3歳以上児の発達過程に基づいた年間指導計画に基づき、子どもの個別性を尊重しながら、保育所保育指針に示される内容を総合的に身につけられるような保育を実践しています。子ども達の様子をよく見て、好きに遊べるようにどのような工夫ができるかを、関係職員でミーティングし試行錯誤して実践されています。ドキュメンテーションやクラスだより、インスタグラム等で子どもの育ちや取り組んできた共同的な活動等について、保護者に伝えていきます。地域や就学先の小学校へも保育園の活動情報を発信していくことを期待します。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	評価
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	障害のある子ども、配慮の必要な子どもの保育については、特別に分けて対応するというよりも、どういう手立てがあれば、みんなでできるか、という視点で保育をおこなっています。子どもの発達過程や障害の状態、特性の把握に努め、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を実践しています。保護者と情報交換し、必要に応じて医療機関や専門機関から相談や助言を受けています。職員は障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ています。建物に段差が見られるなどバリアフリーの課題があり、建物・設備などについて、障害に配慮した環境整備に向けて検討されることを期待します。	

A⑩	A-1-(2)-⑨	評価
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	送迎時の混雑で、保護者とやりとりの漏れが生じないように、保育士間の引き継ぎに伝達ボードを使用するようになり、正確に情報を伝えることができる工夫をしています。毎日の連絡帳で家庭と情報交換し、子どもの思いや1日の全体像について理解を共有するようにしています。夕方以降は異年齢の子ども達が1つ部屋になりますが、仕切りでスペースを分けて、活動量の活発な、主に上の年齢の子ども達と、そうでない子ども達が、双方安全にのびのびして過ごせるよう配慮しています。在園時間が夕方以降になる子ども達に提供されるおやつについて、保護者に中身の説明もされることを期待します。	

A⑪	A-1-(2)-⑩	評価
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		b
評価コメント	就学を見通した計画にもとづき、保育園の方針に基づいた保育をおこない、幼保連携の行事や、小学校教員の園訪問などで交流の場を設けています。保育園での子どもの育ち・発達の状況を記した「保育所児童保育要録」を園長責任のもと関係する職員が参画して作成し、就学先の小学校へ提出しています。保護者からの小学校以降の子ども達の生活について個別に相談を受けつけています。現在は小学校が企画する行事に参加している状況ですが、保育園の行事への参加を呼びかける試みも検討されることを期待します。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	評価
子どもの健康管理を適切に行っている。		a
評価コメント	子どもの健康管理を適切におこない、既往症や予防接種の状況等、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を得て記録化しています。管理が必要な基礎疾患は、把握するよう努めています。子どものけがや、体調不良の際は看護師が適切に対応し、保護者に送迎時に丁寧に伝え、その後も確認をするようにしています。SIDSに関して、職員に知識を周知し、チェック表を用いて予防に努めています。	

A⑬	A-1-(3)-②	評価
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		b
評価コメント	健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員に周知するとともに、保護者にも伝え、子どもの健康増進、または受診、治療のために、連携するようにしています。診断結果によっては、市町村や保健・医療の関係機関と連携を図って、子どもの状態の理解を深めるようにしています。今後は健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育の実践につなげていくことを期待します。	

A⑭	A-1-(3)-③	評価
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		b
評価コメント	対応マニュアルを作成し、申請または医師との連絡票に基づき、除去食等について確認の上、アレルギー対応をおこなっています。食事の提供に当たっては、ネームプレートや別トレで区別して、配膳時も確認することとし、別のテーブルで食べるようにするなど、間違いの起こらないよう細心の注意を払っています。なおアレルギー除去食の提供においては、見た目が他と変わらないように極力配慮されています。アナフィラキシー対応として、「エピペン」の取扱いを含めた実技研修を、職員全員が受講し非常時に備えておくことを期待します。	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	評価
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		b
評価コメント	子どもたちで育てた野菜を収穫し調理するなどし食育に取り組んでいます。3歳児未満は、少人数体制で、個々の食の把握を心がけており、3歳以上のクラスでは、セミバイキングを実施し、食べることができるという達成感を育むとともに、自分が食べきれぬ量について経験的に学習していけるよう工夫をしています。担当保育士と栄養士が連携して、子ども一人ひとりの発達に合わせた食器の材質や形などを使えるようにきめ細かに対応されています。その日の子どもの食事の様子について、保護者に伝え家庭との連携をさらに密にすることを期待します。	

A⑯	A-1-(4)-②	評価
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
評価コメント	栄養士と担当保育士が連携し、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理をおこなっています。切り方や味付けなど、食事提供の都度、保育士から意見をもらい、次の調理に取り入れています。新たな食材、メニューは、栄養士と保育士間で意見交換し、安全に満足いくものを提供できるよう努めています。栄養士や調理師が配膳にも携わり、子どもの食事の様子をみて食べ方、好みなどを確認するほか、残食の状況も把握し、献立・調理の工夫に反映しています。行事食や季節の食材を取り入れた献立を作成し、食への興味を広げています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	評価
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
評価コメント	<p>保育の意図や保育内容について、ホームページ、入園のしおり、園だより、ドキュメンテーション、保育参観などを通して、機会のある度に保育の意図、活動での子どもの気づき、保育者の思いを伝えるように努めています。保護者と連絡帳や送迎時の対話により日常的な情報交換をおこない、職員間で共有すべき情報を記録しています。保護者との面談を実施し、情報交換をおこない連携を図っています。個別対応が必要な事柄について保護者に確実に伝わっているかを確認する工夫を期待します。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	評価
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
評価コメント	<p>保護者が安心して子育てできるよう日々のコミュニケーションを大事にしています。保護者からの就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるようにしています。保護者からの相談に対して、個人での判断ができない場合は、主任保育士、園長に助言を求め、必要に応じて担当者と一緒に相談に応じる体制ができています。保護者からの相談内容と支援の状況について、適切に記録し、必要に応じて職員間で共有できるような流れを構築することを期待します。</p>	

A⑲	A-2-(2)-②	評価
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
評価コメント	<p>園児の様子で虐待の可能性を感じたらすぐに相談できるようにしています。保育士は虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう毎日の自然な関わりの中で、子どもの様子を観察したり、視診・触診等によりチェックしています。長期間休む園児についてはその理由を確認しています。今後は、虐待防止と早期発見のためのマニュアルの整備と、職員への虐待等権利侵害に関する理解を促す取組に向けて計画するとともに、児童相談所等関係機関との連携体制を整えていくことを期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	評価
<p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>		<p>b</p>
<p>評価コメント</p>	<p>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りをおこなっています。毎月、職員全員に自己評価をおこない、保育の改善に取り組み、意見交換、助言等により互いの専門性向上に努めています。今後は、ケース会議等も取り入れ、より良い保育に向けて職員相互の共通理解を深めることや、職員の自己評価を園全体の自己評価につなげ、指導計画や保育内容の改善につなげていくこと等、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取組にしていくことを期待します。</p>	